

議長（志村 忠昭）

休憩前に引き続いて一般質問を続けさせていただきます。

10番 尾崎 忠義君

議員（尾崎 忠義）

10番、日本共産党町議会議員の尾崎 忠義でございます。

私は、平成26年第1回3月議会定例会におきまして、1、防災まちづくり対策について、2、安心・安全の生活交通保障について、3、子供の医療費中学校卒業までの窓口無料化（現物支給）についての3点について一般質問をいたします。

発言に先立ちまして、本日は3・11 東日本大震災の日でもあり、亡くなられた方々に対し哀悼の意を心より申し上げ、また被災者の方々の一日も早い生活の再開、そして分断のない支援活動、この再開を願うものであります。

まず最初は、防災まちづくりについてであります。

ことしは、四国霊場創設1200年、瀬戸内海国立公園指定80周年記念に当たる年でもあります。この3月に入り、私たちにとって忘れてはならないことがあります。3月1日には、太平洋ビキニ環礁でアメリカが行った水爆実験で被災をし、半年後に亡くなった第5福竜丸の無線長久保山愛吉さんを悼む墓参行進が、静岡県焼津市内で行われました。この日は、同実験で多くの日本漁船と近くのマーシャル諸島住民が被災してから60年になります。久保山愛吉さんの原水爆の犠牲者は私を最後にしてほしいとの言葉を受け継ぎ、核兵器廃絶を誓う3・1ビキニデー集会在全国各地からの多数の参加者によって集いました。また、3・1独立運動として、3月1日にはお隣の韓国では日本による植民地支配下の朝鮮半島で、1919年3月1日に起きた独立運動では、京城（現ソウル）のパゴダ公園（現タブコル公園）で朝鮮半島の独立宣言が読み上げられ、独立万歳と叫ぶデモ行進が行われました。運動は、半島全土に広がり、約2,000万人が参加、日本による武力弾圧で7,500人以上の死者が出たといわれています。そして、今から19年前の1995年1月17日の阪神・淡路大震災に続き、3年前の2011年3月11日午後2時46分、マグニチュード9の東日本大地震による大津波と福島東京電力の原子力発電所の損壊による巨大原発災害の発生で、1万8,000人に犠牲者と、今なお避難生活を強いられている14万人の人々がいます。そして、地域社会を根こそぎ崩壊させ、住民を生活の場から追い出した福島原発災害は、原発施設の立地そのものが、地域の災害脆弱性を何よりも強く潜在させるということを現実のものとして実証しました。

我が国は、どこでも大地震に見舞われる可能性がある地震国です。加えて、毎年のように大きな台風や集中豪雨の襲来を受け、地域によっては、火山噴火、豪雪、土砂崩落などの発生による災害をこうむってきました。3・11大震災

後、多くの法制度が改正あるいは制定され、南海トラフ地震を初め、大規模震災が懸念される状況の中で、自治体の防災対策はますます重要な課題となっております。一方で、異常気象と巨大災害としての台風や集中豪雨による土砂災害、竜巻被害、そして今年度の2月関東、甲信地方を襲った豪雪害は、従来の枠にとらわれない支援、これらが必要となってきております。

そこで、我が多度津町における防災まちづくりについて、お尋ねをいたします。

1点目は、ハザードマップの作成により、各地区での被害想定地域調査や面積はこの数年の間に大きく変化する場合もあり、新たな科学的知見を取り入れて、どのような災害の危険性が存在するのかを明らかにすべきと思うがどうか。

2点目に、地域には、災害時の要援護者、これは高齢者や障害者など自律行動が困難な人として、どのような人が何人くらい生活しているのか、あるいは住民相互の結びつきの状態などについて、コミュニティーの防災活動を通じ、おおむね把握できているのかどうか。

3点目には、日常生活に密着した防災情報、防災対策には何があるのか。

4点目には、災害対策として、1、予防対策、これは未然防止策でございます、2点目には応急対策、これは事前、緊急の場合であります、3点目には復旧対策、これは応急、恒久対策でございます、4点目には復興対策がありますが、我が多度津町では具体的にどうか。

5点目には、共助力マップを作成し、年代、性別での体力の数値化を行い、時間的変化でのきめ細かい避難指示を行い、パニックを回避している地域例があると聞いているが、どのようなものか。

6点目としましては、大規模災害時でのヘリ救出時に必要な病院、学校、公共施設など建物屋上の対空表示が必要とされているが、どのように考えているのか。

7点目には、巨大災害と向き合う姿勢と、訓練の心構えとして、町内で一斉の避難合同訓練の実施計画はないのか。また、1、ため池、2、急傾斜地、3、山側の土砂崩落予想地、4、河川沿い、5、海沿い、6番、瓦れきによる幹線道路の封鎖、プロパンガスの噴出による火災の発生予想など、あらゆる想定での地域ごとの避難訓練、方法などを実施してはどうか。

8点目には、伊方原発事故の想定及び避難方法などの対応、対策は考えているのか。

次に、安心・安全の生活交通保障についてであります。

超高齢化社会に突入し、移動制約者の今後一層の増加が引き起こす生活難民問題の解決は、我が町にとって大きな課題と言えます。その理由は、第1には、地域公共交通機関の廃止が進んでいることであり、第2には、高齢化ではマイカー運転が困難や危険となる層が著しく増加することにあります。

第2次世界大戦後の1946年から1950年に出生した、いわゆるベビーブーム世代、団塊世代と申しますが、これらが2012年から65歳以上になっておりますが、この世代は、自動車運転免許所有が圧倒的に多いことが特徴であります。この世代は、現在は高い健康度を有し、車の運転をしています。75歳ごろ、つまり2025年ごろを境にして、やはり健康状態は低下をし、生活機能が衰え、そしてさまざまな障害の発生が急速に増加すると見られます。自動車事故件数の推移を見ると、全体の件数は、ここ近年は右肩下がりに減少しているのに対し、65歳以上の高齢運転者に原因がある交通事故は増加傾向で推移をしております。そうした高齢ドライバー対策として、自動車運転免許証の更新に際し、高齢者講習の受講が1998年から義務化されております。加齢による運転技能の衰えを自覚し、安全運転につながるのが狙いで、全国の指定自動車教習所で実施をされております。当初は75歳以上が対象でしたが、2002年から70歳以上になりました。75歳以上は、さらに講習予備検査、つまり認知機能検査でございます、という判断力などを判定する検査を受けなければならないわけでありまして。

第3には、高齢者や若者に顕著に見られ出した貧困の拡大であります。貧困により、公共交通運賃負担やマイカー保有が経済的に困難になっている層が増加をしてきております。我が国の高齢者は、豊かで見られておりました。しかし、長引くデフレ不況、そしてゼロ金利の中で疲弊をし、痩せ細っているわけがあります。国民の間に急速に貧困化が進行し、貧富の格差が拡大している状況が色濃く出てきております。厚生労働省のデータで見ると、後期高齢者医療制度対象の高齢者75歳以上約1,400万人の約90%が年収200万円以下であり、また介護保険の第1号被保険者65歳以上の60%が住民税非課税者となっております。他方、若者の間でも雇用がない人もふえ、また雇用されていても非正規が多く、貧困状態が顕著になってきております。

このような中で、生活交通確保については、自治体が本来行うべき責務、核となる行政サービスについて位置づけて、命と暮らしを守るためにも、住民の足を守っていこうという立場に立てば、かなりのことがやれると思います。地域住民の足を守るのは本来的責務として、行政サービスを行う姿勢があればできるのではないのでしょうか。自治体である町が、住民の足を保障するために知恵を出し合い、地元の公共交通事業者の協力を得て、公共交通の整備や改善を積極的に推進した事例は多数あります。そこに共通して見られるのは、首長が公共交通の維持整備は当該自治体にとってさまざまな施策を効果あらしめる土台と認識している点と住民の移動の確保を自治体の責務として位置づけている点であります。

公共交通がないか、不便な場合、住民は自前で移動手段を確保せざるを得ませ

んが、元気なときはよいのですが、車の運転ができなくなれば、かつては家族に頼んだり、近所に頼んだりして不便さを補ってきましたが、こうした地域の住民関係も、過疎や高齢化の進行などで崩壊してきております。ですから、共助ないし共働として、地域の住民と公共交通運行事業者、自治体の3者ができるところを出し合い、協力して対応していくことが必要になってきております。地域住民も、単に要求するだけではなく、協力できることを出し合いながらやっていく実践例が各地で見られ、また町内会、連合自治会や社会福祉協議会などを含めた参加で対応している事例も見られます。このことによって、住民に交通権を保障し、高齢者が気軽に外出をし健康増進になれば、自治体が負担する医療費負担が少なくなり、また商業、観光なども活性化するという総合的な効果が生まれます。単に高齢者のためでなく、若い人もいずれは公共交通を利用するようになり、家族誰もが利用をします。地域づくり、まちづくりの中でコミュニティーの希薄化、崩壊が進んでいるのをはね返し、高齢者が元気に生き生きと社会参加できる仕組みづくりとして、いつまでも住み続けられるための元気な足を確保し、地域の足を守る生活交通、命の交通網の再生が必要なのではないのでしょうか。

そこで、お尋ねをいたします。

1点目は、まんのう町が抱える交通問題として、1、電車、バスがあるが、利便性が悪いということ、2、交通弱者の増加、3、地域格差の存在、4、交通事故の増加、5、財政負担の軽減として、平成21年度から国の補助を受けて試験運行し、平成23年度から運行しているデマンドタクシー運行事業、つまりあいあいタクシーでございますが、これは、1、ドア・ツー・ドアの運行、2、効率よく送迎、3、タクシーの便利さを低料金で提供するシステム、4、特に高齢者の通院や買い物に便利、5番目、予約がなければ運行せず、空車で走る無駄がなく、環境にも配慮されている、6、利用者の6割が通院、4割が買い物として利用されているということで、全国からの視察、問い合わせが殺到しているが、町も検討してみてもどうか。

2点目に、委託を商工会に委託した経緯では、1、行政のメリットとして、商工会に加盟している個人商店、個人事業者を利用して、乗車券、共通パス券の販売を促進させることができる、2、商工会のメリットとして、住民に商工会を知ってもらえ、利用ができるきっかけになる、また商工会に加盟している個人商店、個人事業者を利用してもらおう、3、オペレーターは商工会の職員、人件費は町負担、これはオペレーターが2名、交代要員1名であります、そして人件費は2.5名分でございます、3点目には、利用者名の把握から孤独死の事前予防にもなるということで、行政、商工会ともにメリットがあり、町も検討してみてもどうか。

最後に、子供の医療費中学卒業までの窓口無料化（現物支給）についてであります。

昨年12月議会において、1、多度津町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、2、多度津町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、3、多度津町重度心身障害者等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例、4、多度津町子育て支援医療費の助成に関する条例、これは平成25年度の多度津町条例第3号の廃止であります。この4議案の条例改正が可決をされ、この4月から子供の医療費中学校卒業までが無料化となりました。今まで繰り返し町議会で一般質問として取り上げてきたことがついに実現をし、子育て世代の保護者の子育て応援、支援として大きく前進し、大変喜ばれております。しかし、窓口無料化（現物支給）は、7歳までの誕生日の末日までのものは、県内は現物支給、県外は償還払い、7歳から15歳は、償還払い、立てかえ払いとなっております。近隣周辺自治体の三豊市では平成22年10月から、また丸亀市ではことしの平成26年4月から、坂出市もことし平成26年8月から、県内医療機関の窓口無料化（現物支給）となっております。子育てするなら多度津町で、町の将来を支える子供の必要な施策として、若い世代が住んでこそ税収もふえ、町の活力が生まれ、より発展するわけであります。

そこで、お尋ねをいたします。

第1点目は、町の財政負担の軽減を図るためにも、また子育て世代が使いやすい制度としても、町外立てかえ払いではなく、県下一円窓口無料化として実現すべきであり、この制度を一刻も早く県に対して、県の医療費助成制度の充実として制定すべきと強く県に要望するべきであると考えているが、どうか。

2点目には、また国の制度としても子供の医療費中学卒業まで窓口無料化として確立すべきであり、国に対しても強く要望して実現すべきと思うが、どうか。

以上、3点について町当局の答弁を求め、私の一般質問を終わります。

以上であります。

議長（志村 忠昭）

丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

尾崎 忠義議員のご質問のうち、防災まちづくりについてお答えをしております。

今後30年のうちで起こる可能性が70%と報道されている南海・東南海地震に備えることが喫緊の課題だと考えております。多度津中学校と消防庁舎建てかえ工事や教育施設の耐震化を優先し、子供たちを初め、町民皆様の生命を守ることが重要だと考えてきました。

安心・安全対策として私が町長に就任させていただくときの公約にも、自治会単位での自主防災組織の結成を掲げました。防災意識を高め、自治会の中で高齢者や体の不自由な方々を共助の気持ちで助け合って、避難していただくことが大切だとの思いからであります。現在も、資機材の助成をすることで組織化を推進しております。

地域防災計画策定のため、各種ハザードマップの作成や医師会等町内各団体に働きかけ、避難場所と緊急時の応援体制をあらゆることを想定して整えているところです。

ことし、十数年ぶりに町職員の避難訓練を行いました。自主防災組織や各種団体も加えた、有事を想定した避難訓練は不可欠だと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げ、そのほかのご質問には各担当課長より答弁をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

議長（志村 忠昭）

総務課長 石原君。

総務課長（石原 光弘）

尾崎議員ご質問の1点目「防災まちづくり対策について」お答えいたします。

1番目のハザードマップの作成についてですが、土砂災害ハザードマップ、津波ハザードマップ、ため池ハザードマップを作成中か、作成済みであります。対象地域では、住民対象にワークショップを行い、意見を聞くなどを行っており、完成しているものは配布をいたしております。

ご質問の新たな科学的知見を取り入れてのことですが、町独自に分析することは難しいと考えますので、今後、国・県が公表される数値を見ながら対応して参りたいと思います。

2番目の要援護者についてですが、「災害弱者と思われる方」は、75歳以上のひとり暮らしの方、重度の身体障害者の方、要介護3以上の在宅認定者、難病登録者の方は、町内で約1,400名いると把握しております。コミュニティの中での人の把握は、個人情報のあることもあり、地域では難しいと思われまますので、行政が把握している情報と地域がどこまで共有できるかは、今後の課題と思っております。

3番目の日常における防災情報、防災対策は何があるかでございますが、行政からの情報を待つだけでなく、自助の考えで、現在はあらゆる情報が公表されておりますので、自主的に収集していただきたいと思っております。総務課でもお答えできますので、問い合わせいただければと思っております。

生活での防災対策で、1番に考えられるのは、地震における家財の転倒防止対策を是非とも家庭で進めていただきたいと思っております。

4番目の予防対策、応急対策、復旧対策、復興対策ですが、現在策定中の地域

防災計画に盛り込まれる予定ですので、詳細については計画ができてからとなります。

5番目の共助力マップについてですが、先日NHKスペシャルで取り上げられたようで、東京都内の区単位では多く作成されているようです。共助を主眼にした個々のデータをマップとして作成し、災害時に役立てることのようです。災害対策の議論の中で、貴重な意見として伺っておきます。

6番目の災害時のヘリ救出時の対空表示については、必要があれば実施していかなければいけないと考えております。

7番目の合同避難訓練については、実施に当たっては、関係機関との協議等、かなりの準備期間が必要と思われまます。今後の検討課題であります。

8番目の伊方原発事故については、地域防災計画に盛り込まれることとなります。

いずれにいたしましても、防災減災対策は、予算・人員等が深く関係しますので、今後も現在と同様に優先順位を決める中、対策を立てていきたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、2点目の「安心安全の生活保障について」お答えいたします。

1番目のデマンドタクシー運行事業を検討してはとのことですが、定住自立圏構想の中で、デマンドタクシー事業ではございませんが、「コミュニティバスの市町間連携」事業について協議しました。相当の財政負担を生じること、一度実施すると廃止は難しいこと等の要因で、路線の拡大は難しいとの結論に至っております。そのような状況の中で実施するとなれば、町単独での事業となり、より多額の財政負担が生じます。

ご存じのとおり、まんのう町は、3町合併で広大な行政面積を有しております。交通弱者対策は、本町とは異なる施策もあると思えます。本町におきましては、平成26年度から高齢者福祉の向上のため、「福祉タクシー事業」を実施する予定であります。高齢者対策ではございますが、一方では交通弱者対策になるのではないかと考えております。

また、2番目の委託を商工会議所にとということでございますが、デマンドタクシー事業等を実施するとなれば、検討課題の一つとして考えることとなります。今後増加が予想される交通弱者については、行政としてその対策は重要な案件として考えております。多種多彩の方法があると思えますので、他市町の状況、財政状況も考慮した中で結論を出していきたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、ご理解賜りますようお願い申し上げ、尾崎議員への答弁といたします。

議長（志村 忠昭）

住民課長 神原君。

住民課長（神原 宏一）

尾崎議員ご質問の3点目、子供の医療費中学校卒業までの窓口無料化について答弁を申し上げます。

議員のご質問にありますように、本町では医療費助成制度を中学校卒業までに拡充し、平成26年4月診療分から実施することとし、12月定例会において関係条例の一部改正について議決をいただいたところでございます。

現在、新たに対象となる子供の保護者の皆様に通知を行い、申請をいただいているところであり、3月下旬に受給資格者証を送付できるよう準備を進めているところでございます。

また、予算につきましては、新たに2,500万円程度の財政負担が生じると見込み、平成26年度一般会計当初予算案に計上したところでございます。

現物給付化には、保護者の利便性が向上するというメリットがある一方、国保会計における国庫負担金やひとり親家庭等医療費助成に係る県補助金の減額等による財政的なデメリットが伴います。本町において、その額は400万円を超えるものと想定されます。医療費助成の拡充を段階的に行うのか、一気に中学校卒業までとするのかを検討する中で、現状では現物給付化による個々の利便性よりも、対象者を最大限拡大することを主眼に置き、新たに拡充する7歳以降については、償還払いとしたところでございます。

そこで、議員ご質問の1番目でございます乳幼児等医療費助成制度を初めとする福祉医療制度の拡充につきましては、毎年度香川県町村会を通じて、香川県に要望しているところでございます。こういった要望を重ねることにより、平成20年8月からは6歳未満の乳幼児について県内医療機関での現物給付化が開始され、平成23年8月からは対象が義務教育就学前までに拡大されています。香川県が医療費助成制度を拡充することは、県下の全ての市町が望むところであり、連携を図りながら、今後も粘り強く要望してまいります。

次に、ご質問の2番目でございます。

国は、医療サービスの提供を受けることに対して受診者が一定の負担をすることを原則とする考えのもと、従来より国による乳幼児医療費助成制度の創設には否定的な見解を持っています。これに対し、全国の都道府県、市町村は、地方六団体の活動を通じて要望を重ねているところであり、全国町村会でも社会保障制度改革国民会議等の場において、乳幼児医療費助成制度を初めとする少子化対策の必要性を訴えているところでございます。今後も、地方六団体が足並みをそろえ、国と地方の協議の場等で要望を続けていくことになると思いますが、本町としても、香川県町村会に働きかけ、引き続き強く要望してまいります。



以上、子供の医療費中学校卒業までの窓口無料化について答弁を申し上げました。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（志村 忠昭）

以上で尾崎議員の一般質問に対する答弁は、町長、担当課長からありましたが、尾崎議員、再質問があればお受けいたします。

尾崎議員。

議員（尾崎 忠義）

第1点は、防災まちづくり対策についてであります。

これは、3番目に、私、日常生活に密着した防災情報、防災対策には何があるのかということで質問しました。多度津町には、今のところ防災無線がありません。防災無線の設置については、どうなんかなのお考えをお聞きしたいと思います。

それから、その分で対策として、2点目には防災教育のプログラム、これは教育長にお伺いしたいんですが、防災教育のプログラムはあるのかどうか、実施にはどのようにしているのかをお伺いしたいと思います。

それから、共助力マップの件でございますが、既に東京の地区では、年代別体力の数値化ということで、今何か40歳代が1として、あとそれに数値化というのは60代が0.51とかというふうにしております。女性の場合もあるでしょう。そういうことで、被害状況に応じて年代別の人が救助するにはどういうふうにしたかということで、そのマップを色分けしているということっております。

それと、昼間と夜間の発生時、これもいろいろ共助力マップが非常に偉大な力を発揮するのではないかと思います。

それから、7点目の一斉避難合同訓練でございますが、これはやっぱり避難指示と段階的避難と一斉避難とに分かれると思うんですが、これについて例えば地域で防災ということでしておりますが、なかなかこれは我が多度津町であれば町長が判断するんでありますが、非常に自分の判断というんですか、それについては大きな覚悟が要るということで、当然これは国の制度として青写真が要るわけでございますが、実際問題として、例えば老人ホームであるとか、医療機関で働いている人とかというのは、やっぱり個人で、家族とか子供さんがいらっしゃるということで、個人で判断しなきゃならないと。現場を離れるか、医療現場とか、介護現場を離れなければならないのかどうかというのは、東日本震災からでも、非常に後から行って、無責任だという批判が出て悩んでいるということで、このことでも、子供にしたら死んでもいいから、お母さんと離れたくないとかといった場合に判断する場合、非常にそんな難しいということで、ぜひこういうところからも、避難指示、段階的避難と一斉避難をするんでは、

その分についての具体的なマニュアル、これをつくるべきではないかと思うんであります。この辺についてお伺いしたいと思います。

それから、伊方原発の件ですが、これは本日ですが、伊方原発運転差し止め訴訟第7回口頭弁論が松山地方裁判所で、2時から行われております。既に第1次から第3次の原告団募集しまして、2,002人原告になって、地元の伊方町からも出てると。そして、今第4次原告団の募集されているところであります。既に、今まで新聞報道でわかるように、これは原発事故というのは、想定の中でも非常に難しい、特に特異性がありまして、目に見えない放射能、この拡散及び汚染がありますから、この南海トラフの大地震に対しても、避難計画というのは、やっぱり多度津町でも新たな防災地図をこれに関してもつくるべきだと思いますが、これについてお伺いしたいと思います。

それから、安心・安全の生活交通保障ということで、ただいままんのう町のデマンドタクシーを例に出して言いましたが、私たちは、町内に住む人でも、町域を越えた地域への移動手段、これが高齢化になれば非常に難しくなっているということがございますので、この分については、やはり今福祉バスとして健康センターから巡回運行しておりますが、これが町独自の事業で拡充できると思います。四国の運輸局へ行って聞きましたが、運行に関しては運輸局の管轄ではないと。だから、それは町としてはできるんだと。ですから、既に善通寺も無料で走っております。有償の場合は、当然これは運行には要るわけがございます。そういう意味で、自家用バスとしては、当然車両の安全管理者、それから車両整備の管理者が要るわけがございますが、今あるバスを利用すれば、朝から質問しております渡邊議員の投票所へ行く問題とか、全て通勤、通学の問題でも、利用できて、特に買い物とか病院へ行くのも利用できるということでメリットがあるのではないかとということで、その分の考え方をお聞きしたいと思います。

それから、3点目の子供の医療費、中学校までの窓口無料化でございますが、非常に前進した中で、やはり私たちはこれからは県にやっぱり拡充して、今7歳までなんです、就学前までのということなんです、これを1歳でも2歳でも上へ上げたら、それだけ町の財政負担が減ると。それから、県はやっぱり国に対して子供の医療費助成制度を3分の1とか2分の1にしたら、これまた町の財政負担も減っていく。県も、財政負担が減る、こういう関係になりますから、これはぜひ制度化してすべきだと思いますが、こころ辺の見解ももう一度お聞きしたいと思います。

以上についての再質問でございますので、よろしくご答弁のほどをお願いします。

議長（志村 忠昭）

石原課長。

総務課長（石原 光弘）

尾崎議員の再質問の中で、まず防災行政無線に関してでございます。

今内部協議の段階で、表面上具体的にはなっておりませんが、国のほうの予算で、緊急防災減災事業債を26年度からとりあえず5,000億円ずつ3年間必ず予算確保するというので、緊急防災減災事業債を利用した防災行政無線を考えていかなければならないということで、できるだけ早い段階である程度つくっていきなという考えでございます。また方法が確立しましたら、議員の皆様にはお知らせしたいと思っておりますけども、ただ検討段階であるということだけご理解いただきたいと思っております。

それと、共助力マップのことでございます。

確かに、東京のところでつくっておる部分で、非常に有効な手段であるというのは知っておりますが、具体的に中身をどういうものになるか、また多度津町の場合にそれが十分機能を発揮するかというのは、まだまだ検討段階であるということでございます。

それと、避難の合同訓練でございます。

一斉避難、あるいは段階的な避難ということで、避難につきましては、その時々判断が、当然判断は町長がするわけでございますが、非常に難しいということで、一定の基準は町内でございます。ただ、この避難については、県内でもそうですが、過去いろんな市なんかでも、避難指示を出してしても、実際に避難をしたのは2家庭、3家庭という状況とか、そういう現実があるようでございます。だから、その方法は、今後住民の皆さんに実際の災害がどういうのを認識していただく中で必要性を感じて避難をしてくださいということをどんどんPRをしていかないかんと考えております。

それで、伊方原発の件でございますが、伊方原発については、先ほど答弁で申し上げましたように、地域防災計画の中でうたわれております。ただ、なかなかかなり距離数で二百数十キロ離れているということで、現実的にはどこまで検討を加えるかということは難しいのかなとは思っております。

それと、安全・安心交通機関でございますが、福祉バスを町独自の事業で拡充できるのではないかという考え方は一方にあると思っておりますけども、こういう現実の状態の中で、今後どの程度そういう大きな声として要望が上がってくるかという段階での検討段階になってくると思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上、再質問に対する答弁といたします。

議長（志村 忠昭）

住民課長 神原君。

住民課長（神原 宏一）

再質問にお答えしたいと思います。

町としても、国、あるいは県が医療費助成制度を拡充してもらってということになれば、財政的な負担が減るということの中で、町としてまた拡充していくという方向性も見出せるかとは思いますが、そういう中で、県に対しては先ほど申しました町村会等での働きかけ、それから町長、知事との懇談とか、そういう場でも働きかけを行っているところでもありますので、そういうところを粘り強くやっていきたいというふうに考えております。

また、先ほども申し上げましたように、国については非常にハードルが高いということがありますので、これも全国の市町村でたくさん市町村が特に乳幼児とか子供の医療費については助成制度を設けてしていているところがだんだんとふえてきて、その支給対象年齢も上がってきているところがございますので、そういった全国的な展開の中で国のほうがそういうことを考えていってもらえるように、今後も先ほど答弁申し上げましたように、働きかけていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（志村 忠昭）

田尾教育長。

教育長（田尾 勝）

尾崎議員の再質問についてお答えします。

尾崎議員からは、防災教育のプログラムの有無についてということで質問がありました。各学校では、名称はいろいろな名称の仕方しておるんですけども、例えば防災教育とか安全教育とかという名称はいろいろ違うんですけども、基本的に防災にかかわることについての基本方針は各学校設定して、そのためのカリキュラムも用意しております。具体的には、やはり何といたっても子供に防災に係る実践力をつけなければいけないということで、その活動の場としては、避難訓練とか、あるいは緊急時の対応の仕方について、例えば親御さんとの連携の仕方等についても具体的に実践に結びつく事柄が行われています。それだけではなくて、そういう実践をするためには、いろんな知識が必要だと思えます。それについては、教科の授業、例えば保健の授業とか、あるいは理科の授業とかということで、知見を広めながら実践力に結びつけていくということで、実践と知識がうまく結びつけて行動に結びつくような、いわゆる防災教育が行われております。それぞれ各学校の様子とか幼稚園の様子も見せていただいたんですけども、次第に実践が積み上がっていったるのではないかなというように思っております。

以上です。

議長（志村 忠昭）

以上で再質問に対する答弁が終わりました。

尾崎議員、再々質問を受けますが。

尾崎議員。

議員（尾崎 忠義）

防災の分で、これは先ほど質問しましたが、一斉避難訓練は、今非常に大事になっております。というのは、私が住む地区でも、実は山があり、池があり、川があり、谷があるんですが、実際問題として、ぐらっと来たときに、ご存じのとおり、天霧山の向こうは絶壁なんですわ、採石ではありません。そしたら、山が崩壊したと。石が転落して、上の池に入ったと。入ったら、池が決壊すると。決壊したら、甚大な被害が出るということは予想されるわけです。そういう意味では、こういうふうに地域ごとに本当に、上に逃げようか、下に逃げようかって、これ逃げようがないんですわ、現実の問題としては。だから、避難場所が指定してでも、現実にはじゃあどういふふうに避難していこうかというのが、個々の判断ではやっぱりなかなか難しいから、実践して、その分をいろいろのを想定してする必要があると思うんですが、そのプログラムをぜひ各地区ごとに、あるいは一斉合同避難というたら、避難場所へ向かう人で、そういうふうな現実にはパニック状態になるということがありますし、先ほども申しましたように、幹線道路は瓦れきの山で封鎖されるのは、東日本の震災の特徴であります。そういう意味で、これは1つは多度津は海に面した地域でございますから、海からの支援っていうんですかね、そういう方法、つまり船を利用するとか、緊急時に旅客船でホテルがわりにするとか、高見、佐柳もあるんですが、そういう意味で、そういうことも一つは想定するような、本当に総合的なそういう計画が要るんじゃないかと思うんで、これは早急にそういうあらゆる面を考えて計画を立てていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。それを一つはお願いしたいと思います。

それから、先ほど言いましたように、今バスが福祉バスで、非常に町内循環というても、限定して健康センター行き、それで帰りは、そこへ行ったら帰りにやはり買い物で行くというルートをたどるとるんですが、利用者に聞きますと、なかなか私らは買い物と病院だけ行きたいんやという限定されとる方が多いんです。やっぱりその時間帯を利用して、その時間帯だけで行くという人は非常に、利用しとる皆さんとしては、なかなか何とかならんかなという声が多いわけです。ですから、そういう意味では、町全体で先ほど教育長が言いましたように、総合計画の学校もそういう人口減とか、さまざまな問題を抱えとる中では、遠距離行かないかんかもわからん。そういう点では、そういうコミュニティーバスの存在が要ると。今町内では、そういうふうにバスが、先ほど言いましたように、運輸省に聞きますと、それは大丈夫ですという、これは運輸

局の管轄でないから大丈夫だと、運行に関しては、そういう管理責任者がありやあできますということで、これは町の自治事務で無償で走らすんならいいということで、できますよという答えをいただいております。そういう意味で、これやったらお金も、今のもちよっと拡充するだけですから、そんなに大して大きなお金が動くような、今のをちよっと増やすわけですから、そういう点もぜひ活動して、先ほど言いましたように、選挙へ行くくでも、投票率もアップになるとか、移動制約者が増えていく中で、こういうふうに町がそういうふうを活用して、財政的にも最小限のあれで利用できるというふうなんを考えていただきたいと思うんですが、再々質問をその点をよろしくお願いしたいと思います。

議長（志村 忠昭）

総務課長。

総務課長（石原 光弘）

尾崎議員再々質問のお答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり、合同の一斉避難訓練は非常に重要であるということは十分わかっております。ただ、答弁で申し上げたように、かなりの準備と人の要員と、各種調整が必要であります。それとまた、個々の災害に対する、あるいは個々の地域に対するそういう避難訓練ということも言われましたが、それも多大の状態、時間がかかるということで、担当部門としては、やりたいと思いますが、なかなか実現ができないと。その以前に取り組まなければならないという考えの基本があります。尾崎議員さんの地元であります奥白方には、自主防災組織がありますので、その地域の中でもしするとなれば、そのときは十分協力してやっていきたいと、協力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上で答弁終わります。

議長（志村 忠昭）

福祉保健課長 山下君。

福祉保健課長（山下 俊和）

尾崎議員の福祉バスに関する再々質問についてお答えいたします。

尾崎議員おっしゃる、いわゆる今の買い物バス、健康センターに対する送り迎えの買い物ツアー一部分を拡大させて、町内でいわゆる福祉バスに持っていかないかという内容のお問い合わせでありますけれども、現在その運行に当たっては、パートの運転手さん等の部分だけで運行を行っております。また、買い物ツアーを昨年度から開始いたしましたのは、いわゆる買い物難民、いわゆる高齢者の方で買い物に困っている方の対策として、県の補助金を一部つかって事業を始めました関係で、いわゆるコミュニティーバス等に利用することはできません。

ん。ですから、定期的に町内を走らすとなれば、新たに人件費等を要し、またバスもまた健康センター行きとは別に定期的な運行を組まなければなりませんので、かなりの経費を要します。

それから、今尾崎議員おっしゃられた簡単にできると言いましたけども、買い物バスでもってでも、県のほうから言われたのは、いわゆる送り迎えの送られるときに、定期的な拠点を設けなければならない。停留所に近い、施設は別にして、送り届ける場合には、おうちじゃなくって、いわゆるコースの中で決められたところでまでで行わなければならないという、かなり細かい部分が決められておりますので、簡単にはいかないということをご理解をお願いいたしまして、再々答弁とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

以上で再々答弁を終わります。

これをもって10番 尾崎議員の質問は終わります。

それでは、これをもって一般質問を終了いたします。

本日の日程は、全て終了いたしました。

これにて散会いたします。大変お疲れさまでした。